

原付講習のご案内

原付免許を取得するためには、学科試験と適性試験に合格するほかに原付講習を受講しなければ免許証の交付を受けられません。（原付講習の受講は予約制です。）

受講予約 受付時間	平日（祝日、年末年始の休日を除く。） ・午前8時30分から正午まで ・午後1時から午後5時まで
受講予約 申込先	秋田県交通安全協会 電話 018-896-5045
講習日の受付 時間及び場所	午前10時50分から午前11時10分まで 運転免許センター3階 原付講習受付
講習時間	180分（3時間）
講習手数料	4,200円
必要書類等	○ 本人確認のための書類（健康保険の被保険者証、住民基本台帳カード、官公庁が交付した免許証、許可証、資格証、旅券等）
講習が免除される方	<ul style="list-style-type: none"> ○ 過去に原付を運転できる免許を取得し、かつ有効期限が切れて6か月以内に失効再取得を申請された方 ○ 過去に原付を運転できる免許を取得し、かつ有効期限が切れて6か月を過ぎたが、やむを得ない理由（海外留学等）が終わった日から1か月以内に失効再取得を申請された方（やむを得ない理由は、失効後6か月以内に発生していること。） ○ 原付免許申請日前6か月以内に原付を運転できる外国の免許を持っていた方で、その国に免許取得後3か月以上滞在していた方 ○ 原付免許申請日前1年以内に取消処分者講習を受けた方 ○ 原付免許申請日前1年以内に原付講習を受けた方
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実技（実車）講習がありますので、運転に適した服装で受講して下さい。 ※ 長袖、長ズボンを着用して下さい。サンダル、ハイヒール、下駄、草履等では受講できません。天候に応じ、雨具や防寒衣等をご用意下さい。 ○ 原付免許を一日で取得したい方は、最初に原付講習の受講申込みを行って受講日を予約した後、指定された受講日に原付免許の学科試験と適性試験を受験して下さい。

※ 講習に関する問合せ先 講習係 018-824-0660